

食堂利用定期券(ミールカード)

宮城学院女子大学新型コロナウイルス感染症学生支援策 募集要項

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が困窮している学生に対する食費負担の軽減を目的とした支援策の案内です。

<対象者> 新型コロナウイルス感染症の影響によって経済的に困窮している者のうち、以下の基準を満たす者。ただし、困窮度の高い者を優先します。

○ **学部生・大学院生(留学生以外)**: 生計維持者(※)の合計収入が、基準額(給与所得者の場合収入 841 万円、事業所得等の場合 355 万円)以下の者

※生計維持者とは

申請者の父母が離別・死別していない場合は、父母(事実上の婚姻も含む)。父母の一方が離別・死別・婚姻歴がない場合などの場合は、申請者と同じ世帯にいる父または母。父母が死亡等している場合は、申請者の生活を主に維持している人1名。申請者が社会的養護を必要とする人の場合は、申請者自身。

○ **留学生**: 在留資格が「留学」で新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって経済的に困窮していることを示せる者

<支援内容>

学生1人につき 50,000 円分(税込)の「食堂利用定期券(ミールカード)」を配付します。

- 1日当たりの利用限度額は 500 円(税込)とし、利用限度額を超えた場合の差額は自己負担とします。
- 利用場所は学生食堂ピエリスまたはうふカフェとします。
- 利用期間は 2022 年度内の授業開講日で、土曜授業日及び補講・連講開講日も含めて 2023 年 2 月末まで、食堂営業時間内の利用とします。
- 食堂利用定期券は、宮城学院生協の組合証に食堂利用定期券の機能を付与して使用します。
- 食堂利用定期券の他人への譲渡・貸借は禁止します。

<注意事項>

「食堂利用定期券(ミールカード)」の利用には、宮城学院生協への加入が必要です。

加入には出資金(10,000 円)が必要となりますが、脱退時に払戻されます。

宮城学院生協への加入が難しい場合は、学生課または宮城学院生協窓口までご相談ください。

<申請手続き>

ユニパ掲示板から申請書類をダウンロードし、提出期限までに必要書類を提出してください。

※生計維持者の直筆の署名や押印、添付書類のとりよせが必要ですので、生計維持者と離れて暮らしている方は早めに準備をしてください。

<提出先・問合せ先>

学生課 窓口に提出あるいは郵送

※郵送の場合、特定記録やレターパック等の配達記録の残る方法で郵送してください。

〒981-8557 仙台市青葉区桜ヶ丘 9-1-1 宮城学院女子大学 学生課

TEL.022-277-6271 E-mail. gakusei-c@mgu.ac.jp

※応募書類は返却しません。出願対象外の学生・院・留学生が応募した場合も返却しません。

※ユニパ QA から問い合わせ可能です。

(裏面に続く)

＜提出期限＞ 2022 年 6 月 17 日(金) 17:00(必着)

＜採用人数＞ 160 人

＜提出書類＞

学部生・大学院生(留学生以外)	①宮城学院女子大学新型コロナウイルス感染症学生支援策 申請書(所定様式) ※押印は、本人と生計維持者で別の印鑑を使用してください。
	②市区町村が発行する令和 4 年度の所得証明書(生計維持者全員分) ※ 無職であっても、収入 0 円と明記されている非課税証明書が必要です。
留学生	①宮城学院女子大学新型コロナウイルス感染症学生支援策 申請書(所定様式) ※押印は、本人と生計維持者で別の印鑑を使用してください。 ※生計維持者が国外在住の場合、生計維持者の署名・押印は不要です。
	②市区町村が発行する令和 4 年度の所得証明書(生計維持者全員分) ※ 無職であっても、収入 0 円と明記されている非課税証明書が必要です。
	③在留カード、特別永住者証明書、住民票の写しなど、在留資格・在留期間が明記されている書類(1点)の写し

このほかに、大学が必要と認める書類の提出を求める場合があります。

＜備考＞

申請状況によって、年度内に再度募集を行うことがあります。